

## 特集：パワハラ

### 【パワハラ】

正式名称、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（通称：パワハラ防止法）が、令和2年6月（中小企業については令和3年6月から）に改正・施行され、パワハラに対する事業者への対応が強化されました。この改正について、今も新しい解説書が出ています。現在当労働情報コーナーにある書籍を紹介します。



### [書籍の紹介]

#### ★パワハラ・いじめ職場内解決の実践的手法 —防止法施行で対応急務!—

改訂版 金子 雅臣 日本法令 (2020.10) 366.9/523/2

パワーハラスメントやパワハラという和製英語が生み出され、瞬く間に広がりを見せて久しくなります。ついには「パワハラ防止法」という法律までできましたが、裏を返せば今だにパワハラが無くならず、混乱しているのが現状です。企業は、労働者を雇用して、指揮命令権を行使して業務に従事させます。そこには、当然優位的な関係が生まれる事は理解できますが、そこで生まれるパワハラと紙一重の業務命令について、人権侵害行為や違法行為になることをさせないためには、どのようにしたらよいのかを実践的に紹介します。

#### ★職場のいじめとパワハラ防止のヒント 改訂3版 涌井 美和子

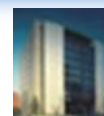
産労総合研究所出版部経営書院 (2020.8) 366.9/389/3

この本は、今ほどパワーハラスメント問題も一般的でなく、日本語で読める関連書も少ない、13年前に出版されたものです。筆者が、臨床心理士・社会保険労務士としての実践経験をベースに、海外の研究者の文献や被害者が執筆した書物を紹介してあります。「パワハラ防止法」まで施行された現在、これまでに講演会や研修会で積み上げられた相談業務や実践例をもとに改訂されています。パワハラ発生から問題点の背景と現状、対応策から被害者の復職支援までを紹介します。さらには、業種や組織風土ごとのハラスメントの特徴と対応策も紹介します。

#### ★パワハラとメンタルヘルス対策の法律知識 —労務管理者必携!—

三省堂 【編】 (DAILY 法学選書) 三省堂 (2020.8) 366.9/633

ハラスメントは、受けた被害者に対して肉体的・精神的苦痛を与えるだけでなく、企業にとっても、職場環境の悪化や社会的評価の低下など、深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、企業がハラスメント対策に取り組むといっても簡単なことではありません。働き方の価値観の多様化、社会情勢の変化など、ハラスメントも複雑化しています。この本では、企業内で発生するハラスメント、それにより影響を受ける従業員のメンタルヘルスについて、法的な問題点や企業の取るべき対策などを解説した入門書です。



## ★予防・解決職場のパワハラセクハラメンタルヘルス

ーパワハラ防止法とハラスメント防止義務 事業主における措置・対処法と職場復帰までー

第4版 水谷 英夫 日本加除出版 (2020.8) 366.9/559/2

この本の第3版(2018年)刊行後も、パワハラ、セクハラ、マタハラなどのハラスメント被害は深刻さを増し、一層の広がりを見せています。その反面「パワハラ防止法」が制定され、ILO総会では「仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約」が採択され、ハラスメントに対する規制が前進しています。ハラスメントは、他者を侮辱する人権侵害であるだけでなく、職場秩序に深刻な被害をもたらします。ここでは、パワハラ防止法の内容や前版刊行以降の判例などを含めて対処法を紹介します。

## ★パワーハラスメントに関する法律実務 外井 浩志 税務研究会出版局 (2019.9) 366.9/627

パワハラが認知されてから法制化まで、十数年という月日が流れましたが、パワハラの存在は、一向に減る兆しは見えず、弁護士として活動する著者の法律相談の中でも、極めて多い部分を占めています。ここでは、これまで出されたパワハラ関連の判決を詳細に分析し、紹介しながら、難解な判例を解説します。また、判断を左右した点などを紹介し、今もパワハラに悩んでいる人へ、対応するためのヒントを提示します。

## ★職場のハラスメント実務対応 Q&A ー判例から読み解く マタハラ セクハラ パワハラ…etcー

第2版 小笠原六川国際総合法律事務所 清文社 (2019.8) 366.9/584/2

初版では、いわゆる「マタハラ法」(改正男女雇用機会均等法)成立に伴い、マタハラ・セクハラ・パワハラ「三大ハラスメント」について、主として判例を中心に分析・検討をしていました。今回の改定では、新たな判例について言及するとともに、パワハラに対する就業規則への対応、第三者委員会の有用性などを盛り込んでいます。

## ★ハラスメントの境界線 ーセクハラ・パワハラに戸惑う男たちー

白河 桃子 (中公新書ラクレ) 中央公論新社 (2019.5) 366.3/99

客員教授でありジャーナリストの著者が、「パワハラのある場ではセクハラもある」と取材の場で確信しながら、戸惑う男たちの姿をルポします。2018年の#MeToo運動で噴出した様々な声から、男たちの姿に少しずつ変化の兆しが見えています。しかし、まだ日本の企業社会は、世界の常識とは周回遅れ以上の格差があると訴えます。

## ★パワーハラスメント 第2版 岡田 康子 稲尾 和泉 (日経文庫)

日本経済新聞出版社 (2019.9) 366.9/480/2

「パワーハラスメント」という言葉を生み出し、厚生労働省のパワハラ防止対策委員会の委員も務めた著者らが、パワハラを防ぐ職場づくりを解説します。職場において相手より優位な立場であることを利用して行ういじめや相手の人権を踏みにじる行為をパワハラと呼び、厳しい指導=パワハラではないと語ります。部下を管理する立場にあるビジネスパーソンに、指導とパワハラの線引きを、豊富なケーススタディをもとに学びます。

## ★おさえておきたいパワハラ裁判例 85 君嶋 護男 労働調査会 (2017.7) 366.9/600

職場におけるハラスメントについて、実際に裁判で争われた事例を紹介しています。現在も、セクハラは若干減少しているが、主要判例雑誌においては、毎号のようにパワハラに関する事案が掲載されています。最近は、妊娠・出産等を理由にしたマタハラも散見されるようになりました。ここ5年に出された判例を中心に、職場でのハラスメント防止に役立つ事例を事件の類型に分けて紹介し、解説します。